

管理医療機器 販売業 届書  
貸与業

営業所の名称			
営業所の所在地		〒	
(法人にあつては) 薬事に関する業務に 責任を有する役員の氏名			
管理者	氏名	資格	法施行規則 <input type="checkbox"/> 第175条第1項 (特定管理) <input type="checkbox"/> 第175条第1項第1号 (補聴器) <input type="checkbox"/> 第175条第1項第2号 (電気治療器) <input type="checkbox"/> 第175条第1項第3号 (プログラム) <input type="checkbox"/> 第 条第 項第 号
	住所		
営業所の構造設備の概要		別紙のとおり	
兼営事業の種類			
備考		1 管理 2 補聴器 3 電気治療器 4 プログラム 5 家庭用 <input type="checkbox"/> 期限付販売業届出書 (期限： 年 月 日～ 年 月 日)	

上記により、管理医療機器の 販売業 貸与業 の届出をします。

年 月 日

住所  
〔法人にあつては、主たる  
事務所の所在地〕

氏名  
〔法人にあつては、名称  
及び代表者の氏名〕

電話番号 ( )  
担当者名

大田区保健所長 殿

## 管理医療機器販売業届出書 注意書

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 管理者の氏名、資格及び住所の欄は、特定管理医療機器を販売等する営業所の場合のみ記載すること。管理者の資格欄に記載する場合には、特定管理医療機器営業管理者等が第175条第1項各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 4 営業所の構造設備の概要欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 兼営事業の種類欄には、当該営業所において管理医療機器の販売業又は貸与業以外の業務を併せて行うときはその業務の種類を記載し、ないときは「なし」と記載すること。
- 6 備考欄には、補聴器のみを販売等する場合にあっては「補聴器」と、家庭用電気治療器のみを販売する場合にあっては「電気治療器」と、補聴器及び家庭用電気治療器のみを販売する場合にあっては「補聴器・電気治療器」と、特定管理医療機器以外の管理医療機器のみを販売する場合にあっては「家庭用」と、特定管理医療機器のうち補聴器及び家庭用電気治療器以外の管理医療機器を販売する場合にあっては「管理」と記載すること。